【座間市のお知らせ】No.904 広報 平成24年 (2012年)

- ▶平成24年(2012年)4月15日発行
- ▶座間市市民部広報広聴人権課編集 ₹252-8566

神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号

☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550

URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/

●社会全体で支える介護保険制度(2面)

- 市の世帯数 ●54,641世帯(十575世帯) 平成24年3月1日現在()は前年同月との増減
- ●みんなの健康(3面)
- ●平成24年度当初予算(4·5面)

市の人口 129,493人 (十26人)

- ●ざまインフォメーション(6・7面)
- ●大凧まつり情報(8面)



○とき

4月29日(日) 午前9時30分~ 午後2時

○ところ

かにが沢公園

※来場には公共交通機関を ご利用ください。

時間	メイン会場プログラム
9:30~10:00	オープニングセレモニー・植樹式
10:10~10:40	吹奏楽演奏
10:45~11:15	一輪車パレード、マーチングバンド演奏
11:15~11:35	祭ばやし
11:40~12:10	ひまわりキャンペーン
12:10~12:40	レクリエーションダンス
12:40~13:00	祭ばやし
13:00~13:30	鳴子おどり
13:45~14:00	フィナーレセレモニー

催し物コーナー

自然観察会(受け付け 午前10時10分~)、緑の相談、菊販売、さつき展示、アレンジメント 教室、手作り花器、バザー、模擬店・各種販売

世んか? (花とうるおいのある緑化事業)

公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550

市では、管理する市民の憩いの場である公園や広場の花植えなどをし ていただくボランティアの市民団体、企業などの方を募集しています。 春と秋の2回、花の植え付け、除草、水やりなどをしていただきます。 共に地域に根ざしたうるおいのある公園をつくっていきましょう。詳 しくは担当までお問い合わせください。

・ル座間・市役所 ープレイス座間

至小田原

県立座間谷戸山公園

※駐車場の利用は午後2時30分までです。

交通機関をご利用ください。

担当

※駐車場の収容台数に限りがあるため、来場の際には公共の

○対象団体 市内の各種市民団体、企 業、学校など

○対象地 市の保有する公園、子ども 広場、多目的広場、緑地 ※花は市で用意します。



ボランティア団体の協力できれいに 管理されているかにが沢公園の花壇

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)
- ○届かない場合 (株)かなしんサービス 1000120(111)429 (無料)



護保険制度

普通徴収と特別徴収の二通

普通徴収は、

険料を減免する制度があり 難と認められた方の介護保

減免の対象となる方

介護保険料の納付方法

介護保険料の納付方法は、

方のうち、

生活が著しく困

から

段階までの

らの保険料基準額は年額五 納付する平成二十四年度か 万三千二百六十円となりま 費用をまかなえるよう、介護サービスの利用者と利用量 料で制度を支えています。市は、この介護保険料を三年 制度です。運営は市が主体となり、市の公費と介護保険 に一度見直しており、平成二十四年度はこの見直しの年 に当たります。 方(第一号被保険者) ・平成二十四年度の介護保 市内在住の六十五歳以 介護保険制度は、 納付する保険料 今後三年間、 基準額を決定しました。 介護が必要な方を社会全体で支える 介護保険料が見直しに~ が **☎**046(252)771 市で必要な介護サービスの は、 送りする介護保険料決定通 保険料の年額は、六月にお れぞれの所得段階に応じて 知書でお知ら 十二段階になります なお、 046(252)8238 この基準額を基に、そ 対象者が納付する せします。 方です。 給していない方、年金の年 中で六十五歳以上になった 間受給額が十八万円未満の たは口座振替で、一年分を します。対象は、年度の途 回に分けて六月から納付 からお送りする納付書ま 転入した方、年金を受

活保護受給者を

をお読みください。 別徴収に該当する方は、 八万円以上の方です。 市では、 引きで納付します。対象特別徴収は、年金から差 介護保険料の減免制度 年金の年間受給額が十 「仮徴収のお知らせ 介護保険料が第 左

月からとなります。 まで申請を受け付けます。 必要です。本年度分につい 該申請があった日 ては、六月二十九日 低所得者の方の食費 なお、減免の申請は七月

住費の負担軽減 介護老人福祉施設・介護 の属する 居

その場合、減免の期間は当 以降も随時受け付けますが、

109,190円 老人保健施設・介護療養型 医療施設を利用する場合(シ トステイを含む)の食

特別徴

方

「仮徴収」 収の

の

お知らせ

定されるため、

保険料の金額は、

階

※10円未満切り捨て

25,560円

26,630円

37,280円

38,880円

46,870円

53,260円

66,580円

82,560円

90,550円

95,880円

96,940円

102,270円

103,870円

保険料

基準額(円)

 $\times 0.48$

基準額(円)

 $\times 0.50$

基準額(円)

 $\times 0.70$

基準額(円)

 $\times 0.73$

基準額(円)

 $\times 0.88$

基準額(円)

 $\times 1.00$

基準額(円)

 $\times 1.25$

基準額(円)

 $\times 1.55$

基準額(円)

 $\times 1.70$

基準額(円)

 $\times 1.80$

基準額(円)

 $\times 1.82$

基準額(円)

 $\times 1.92$

基準額(円)

 $\times 1.95$

基準額(円)

要になり、有効期限は毎年 申請をすることにより、「介 費と居住費については自己 お送りしますので、 請した月の初日 護保険負担 負担となりますが、生活保 月以降も対象となる方には、 認定を受けている方で、 付けていますが、適用は申 の負担が軽減されます。 市民税非課税の方は、 護受給者などや世帯全員 が交付され、食費と居住費 六月中に更新のお知らせを 八月三十日までです。 認定証の申請は随時受け また、 [限度額認定証] 申請は毎年必 からになり 現在 市へ が

表参照) として十、 収の合計額を引い ご注意ください。 た金額を「本徴 額保険料より仮徴 一月支給 十月以降は、 収

所得段階一覧

対 象

帯全員が市民税非課税の方

を超え120万円以下の方

円を超える方

190万円未満の方

190万円以上300万円未満の方

300万円以上400万円未満の方

400万円以上500万円未満の方

500万円以上600万円未満の方

600万円以上700万円未満の方

700万円以上800万円未満の方

12

生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で、世

世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の

合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円

世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の

合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円

世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の

合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万

世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人

は市民税非課税の方(本人の前年の合計所得金

額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方)

は市民税非課税で、上記に該当しない方

世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が、

者

特別徴収の仮徴収と本徴収

平成24年度					四、	
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4
平成23年度2月と 年			年額	保険料	から	/;
同額		仮徴収額	額を引し	た金額	八	

このため、特別徴収の方は、二月 決定する六月以降に算定します。 額を「仮徴収」として に年金から差し引いた金額と同 平成二十四年度の 昨年度の所得が 所得段階別に設

差し引きますので 月支給の年金から

介護報酬の改定に伴い一部の 介護サービスの利用者負担額を変更

平成24年4月から、介護保険が適用される介護サービスの一部につい て、国は介護報酬(介護サービスを提供した事業所・施設に支払われる 報酬) 1単位当たりの単価を見直しました(下表参照)。

このことにより、介護サービスの利用者負担額が変更になります。現 在利用しているサービスの内容が、平成24年3月以前と変わりがなくて も、負担額が増える場合がありますので、ご注意ください。

詳しいサービスの種類や利用者負担額などの確認は、担当、介護支援 専門員(ケアマネジャー)、または介護サービスを提供する事業所や施 設にお尋ねください。

介護報酬1単位当たりの単価見直し

4月以降	
介護サービスの種類 (介護予防サービスを含む)	介護報酬 1 単位 当たりの単価
訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/定期巡回・随時対応型訪問看護など(全6種類)	10.42円
訪問リハビリテーション/通所リハビリテーションなど (全5種類)	10.33円
通所介護など(全10種類)	10.27円

※国が指定する地域区分(座間市は5級地)の場合です。

担当 介護保険課 ☎046(252)7719 ☎046(252)8238

支援しています! 木造住宅の耐震診断や耐震改修工事

減免要件に該当することが

あることなど、

いくつかの

が「生活保護基準以下」で

平成二十三年中の収入

市では、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断や 耐震改修工事などに掛かる費用の一部を次のとおり補助しています。今 年度は、さらに耐震化を促進するため、昨年度まで補助額が最大70万円 だったところを、市内施工業者の場合、さらに20万円を加算します。

対象は、昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が2階以 下の木造住宅で、申請者が所有し居住している建築物とし、市が実施す る「木造住宅無料耐震相談」を受けた方です(枠組壁工法・プレハブエ 法の建築物は対象外です)。

耐震診断(現地調査)

- ○対 象 市が実施する無料耐震相談を受けた市民が所有し、居住する 木造住宅
- ○補助額 掛かった診断費用の2分の1(上限5万円)
- ○補助件数 20件程度

改修計画書作成費(設計)

- 上記の耐震診断を受けた結果、総合評点が1.0未満の木造住宅 ○補助額 掛かった作成費用の2分の1 (上限5万円)
- ○補助件数 20件程度

耐震改修工事および現場立会い

- ○対 象 上記改修計画書に基づき実施する耐震改修工事 ○補助額
- 基礎補助額:掛かった工事費用の2分の1 (上限50万円)
- 所得加算:世帯収入が214,000円/月以下の場合 上限20万円加算
- ●市内施工業者加算:市内業者が工事を行った場合 上限20万円加算
- 現場立会い費用:掛かった立ち会い費用の2分の1 (上限3万円) ○補助件数 10件程度

※上記補助制度はそれぞれ単独では利用できません。無料耐震相談を受 けてから1から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登載された耐震診断技 術者が診断や工事の現場立ち会いを実施することが条件です。

※市では、建物の耐震診断や改修などについて、電話や訪問などによる 戸別の勧誘はしていません。

建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550 担当



座間市24時間健康電話相談ぐ・

200120(867)860(通話料無料)

※携帯電話·PHS·IP電話からは

☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス **2003(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。** 担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

2046(252)7225 **2**046(255)3550 健康づくり課

個別健康相談

ポリオ投与

対象	とき(指定日厳守)	
刈水	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
7月生まれ	4月18日(水)	
8月生まれ	4月19日(木)	4月20日(金)
9月生まれ	4月23日(月)	4月24日(火)
12月生まれ	4月25日(水)	4月26日(木)

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ 月未満(なるべく1歳6カ月までに)

BCG接種

▽とき=①4月16日(月)②27日(金)午後1時15分 ~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康 センター▽対象=①②平成24年1月生まれ(対象者に は個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ 月未満児

育児相談

とき	ところ	受付時間
4月20日(金)	市民健康センター	午前 9 時30分
4月25日(水)	市公民館	~10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持 ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

▽とき=4月26日(木)午前10時~11時30分(受け付 けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター ▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や 予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児 とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽ 定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティ

ースプーン▽申込方法=電話予約

▽とき=随時▽ところ=市役所2階健 康づくり課▽内容=食事療法や健康全 般についての栄養士・保健師による相 談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない 方には当日発行)▽申込方法=電話予約

健康相談

マとき=①4月23日(月)午後1時30分~2時30分② 25日(水)午後9時30分~10時30分受け付け▽ところ =①市民健康センター②市公民館▽内容=身体測定、 尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対 象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち 物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

救急診療

担当 医療課 **2**046(252)7295 **3**046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療	科目	電話番号	診療場所	受付時間
内	科	☎ 046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯	科	☎ 046(252)8217	(市民健康センター 1 階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻响	因喉科	☎ 042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科·婦人	人科·眼科	消防テレホンサーと	ごス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
リリ (外科系	見科 (を除く)	☎ 046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎ 046(252)9090	休日急患センター	月曜~金曜日 : 午後 7 時~ 9 時45分
PY 17	M 040 (232) 3030	(市民健康センター 1 階)	土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外 科	消防テレホンサーと	ビス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科	☎ 046(255)9933	休日急患センター	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
(外科系を除く)	22040(200)9900	(市民健康センター 1 階)	土曜·日曜日、祝日:午後 6 時~ 9 時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科·外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933 でご確認ください。	午後10時〜翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

- ※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ■046(251)5263
- ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
- ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
- ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

電気自動車購入助成制度のご利用を

市では、走行中に二酸化炭素や窒素酸化 物の排出の無い電気自動車を購入する市民 の皆さんに、予算の範囲内で助成金を交付

助成対象要件や申請方法は次のとおりで す。必要書類など詳しくは、市ホームペー ジをご覧いただくか担当にお問い合わせく ださい。



○助成対象

- (1) 住民票を移してから現在まで1年以上継続して市内に在住す
- (2) 現在まで1年以上継続して市内に事務所か事業所を有する法 人や個人事業者が購入した場合

※どちらも市税の滞納が無く、平成25年3月15日(金)までに購入 手続きが完了できる方が条件です。

- (1) 搭載されたリチウムイオン電池によって駆動する電動機を原 際に助成金を受けることができる車両
- (2) 購入する電気自動車の保管場所が市内にあること
- (3) 未登録の車両であること
- ○助成金額 1 台につき10万円

動車の場合は、20万円を加算(平成24年3月15日現在、対象車両は 日産リーフのみ)。

- ○受付期間 4月23日(月)~平成25年2月22日(金) ※申込順で申請を受け付け、助成額の累計が予算額に達した時点で 受け付けを終了します。
- ○申請方法 購入日(自動車検査証の交付日)の7日前までに申請書 に必要書類を添え、直接窓口か郵送で提出
 - ※受付日が同じ場合、郵送よりも窓口への直接提出が優先されます。



- る方が購入した場合

○助成対象車

- 動機とする自動車であって、神奈川県から当該自動車の購入の

※市内の事業所で生産されたリチウムイオン電池を搭載する電気自

※申請書類に不備がある場合は受け付けできません。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

太陽光発電設備(住宅用) 設置費助成制度のご利用を

市では、環境に優しい自然再生エネルギーの活用を推進するため、太陽光 発電設備(住宅用)を設置しようとする方に、予算の範囲内でその費用の一 部を助成します。

助成対象要件や申請方法、必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧 いただくか担当にお問い合わせください。

- ○助成対象 次の用件を満たす市内の自ら居住している住宅または居住する 予定の住宅に新たに太陽光発電設備を設置する方
 - (1) 市税の滞納が無い方
 - (2)電力会社との電力受給契約の締結を平成25年3月15日(金)までに 完了できる方
 - (3) 市から本制度による補助を受けていない方
 - (4)太陽光発電設備を設置する住宅を所有していない場合は、書面によ り所有者の承諾を得ている方
 - (5)共同住宅の場合は発電設備により発電した電気を自らの居住区画内 でのみ使用する方

※太陽光発電設備を設置済みの方や工事中の方、太陽光発電設備付き住宅 を購入済みの方は対象になりません。

- ○助成金額 予算の範囲内で、次に示す市と県の助成金額の合計額
 - (1) 市の助成金額は、1万5,000円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額 (1,000円未満切り捨て)。5万2,000円を超えた場合は5万2,000円。
 - (2) 県の助成金額は、1万5,000円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額 (1,000円未満切り捨て)。5万2,000円を超えた場合は5万2,000円。
- ○予定件数 140件程度
- **○受付期間** 4月23日(月)~平成25年2月22日(金) ※申込順で申請を受け付け、助成額の累計が予算額に達した時点で受け付 けを終了します。キャンセル待ちはありません。
- ○申請方法 太陽光発電設備設置の工事の着手または住宅の購入(引渡し) 日の7日前までに申請書に必要書類を添え、直接窓口か郵送で提出 ※申請書類に不備がある場合は受け付けできません。
 - ※受付日が同じ場合、郵送より窓口への直接提出が優先されます。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

(千円)

▲ 3.5

(**A**2.0)

▲ 7.6

12.8

17.2

5.8

54.5

2.6

(3.7)

5.6

増減率(%)

増減額

▲ 1,269,142

(4687,863)

744,914

692,548

150,486

1,333,526

1,576,630

1,641,014

(2,222,293)

税 市民税や固定資産税などの市に納められた税金

債 公共施設の整備などをするときに借りる市の借金

国税として納められた後、地方公共団体の財政需要

県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額

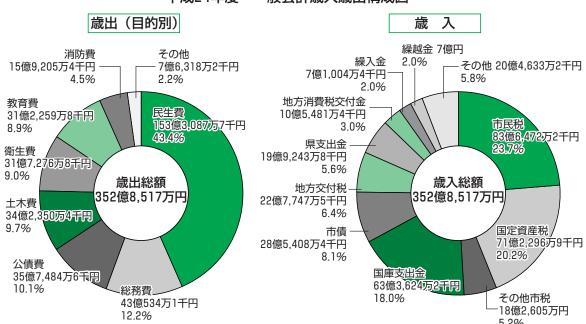
を、市町村の人口および従業員数であん分して、各

金 積み立てられた資金などから引き出したお金

254, 422

一般会計歳出(性質別)対前年度比較 120 □23年度 ■24年度 100 80 60 40 20 人件費 維持 扶助費

平成24年度 一般会計歳入歳出構成図



9つの将来目標と主な施策

本市の目指すまちの姿「ともに織りなす(活力と個性)きらめくまち」の実現のた め、9つの将来目標を立てて、より効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよ う、目標に沿って次のとおり事業を展開していきます。

笑顔あふれる 健やかなまち

○成人歯科健診事業 296万円【財源内訳 市の負担額296万円】 成人歯科健診に口腔がん検診を追加します。

○休日昼間救急診療事業 2,090万円

【財源内訳 基金からの繰入金150万円・市の負担額1,940万円】 市内医療機関から救急病院へ搬送が必要な新生児のために、搬送用保 育器を購入し、産科救急診療の充実を図ります。

支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

- ○児童発達支援等事業 6,002万円 【財源内訳 国の負担額3,001万 円・県の負担額1,500万円・市の負担額1,501万円】 施設に通う障がい児に対し地域支援を実施します。
- ○保育所耐震事業 8,747万円 【財源内訳 基金からの繰入金2,500万円・市の負担額6,247万円】 保育所の耐震化の推進を図ります。

共に考え 共に歩む 安心のまち

○県央三市消防指令業務共同運用事業 3,215万円 【財源内訳 市債1,850万円・市の負担額1,365万円】

座間市、海老名市、綾瀬市の三市で消防指令業務共同運用を実施する ための準備を進めます。

○市民活動サポートセンター 運営事業 889万円 【財源内 訳 市の負担額889万円】 市民活動サポートセンターの充

実を図ります。 ○地域防災計画修正事業

502万円 【財源内訳 市の負担

額502万円】 県の地域防災計画との整合性を図りながら市の地域防災計画の修正を 行います。

のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

○小・中学校普通教室等空調整備事業 2,795万円 【財源内訳 基金からの繰入金1,735万円・市の負担額1,060万円】 東日本大震災の影響で延期をした小・中学校の空調機整備について、 電力供給などを考慮した中で、小学校3校・中学校3校の基本設計・実 施設計を行います。

○小・中学校災害対策関係経費 192万円 【財源内訳 市の負担額192万円】

小・中学校の災害対策として、保存用カンパ ン、非常用電源装置などを整備します。

暮らし快適 魅力あるまち

○木造住宅耐震診断・耐震改修事業 1.167万円 (財源内訳 国の 負担額524万円・県の負担額260万円・市の負担額383万円】 木造住宅耐震診断・耐震改修事業の補助額などを充実します。

相武台地区の住居表示実施に向け、準備を進めます。

○相模が丘仲よし小道再生整備事業 8,832万円 【財源内訳 国の負担額5.100万円・市の負担額3.732万円】

○市道13号線道路施設改修事業 2億1,535万円

5,670万円・市の負担額8,165万円】 の緩和と通行の安全に努めます。



きよらかな水 大切に守るまち

○環境対策事業 4,265万円

【財源内訳 県の負担額300万円・市の負担額3,965万円】 水源涵養地森林整備事業、四ツ谷配水管理所太陽光発電設備設置事業

○災害対策事業 2億8,287万円

【財源内訳 市債2億4,900万円・市の負担額3,387万円】

第三水源の耐震化工事、羽根沢受水場発電設備設置工事を実施します。

○環境基本計画策定事業 99万円 【財源内訳 市の負担額99万円】 市民・事業者・行政が三位一体となって取り組むための環境基本計画 を策定します。

さがみ農業協同組合乾燥センターの乾燥機入替等工事に補助します

【財源内訳 市の負担額3,346万円】

経営改善貸付利子補助制度を導入します。

未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

○計画推進のために必要な事業を継続して行っていきます。

市民起点の確な判断と行動 信頼される行政運営

○計画推進のために必要な事業を継続して行っていきます。

○住居表示整備事業 97万円 【財源内訳 市の負担額97万円】

市民と協働で進める地域コミュニティの核となるような緑道の整備を 継続します。

【財源内訳 国の負担額7,700万円・市債 市道13号線の整備などを行い、交通渋滞



地球にやさしい 活力あるまち

○地域水田農業推進事業 408万円 【財源内訳 市の負担額408万円】 ○中小企業事業資金利子補助事業 3,346万円

平成24年度 当初予算 総額は639億6,773万6千円



平成23年度

36,554,312

2,891,476

62,326,722

(59.468.429)

|国 庫 支 出 金|国から交付される補助金や負担金など

により配分される税金

支 出 金 県から交付される補助金や負担金など

市町村に交付されるお金

金 前年度から繰り越したお金

の 他 使用料・手数料など

発のは 発行などによりない不足を臨時財政の不足を臨時財政 の不足を臨時財政 補政回

区

分

会

計

0

十六億四千 十六億四千

3・5パーセント減一般会計予算額は、

歳入

歳

出

の見通しは

どに対応するない。 源総額の増が見 経費節減や恵 編成に つのち

が、子ば 発務的経費

減と

政課

民生費

119,707円

高齢者や障がい者への生

衛生費

24,774 円

ごみ処理などの生活環境

の推進に

ど福祉のために

織になって、策ないのでは、

0

の姿「なる」というの姿「なる」というの姿「なる」という。

第四

予年算度

編の

七・額

が見込ま、温の下落、温の下落、

れ法

る

微

扶助費の

0 の一減億

く取り組み、は出抑制対策、口 危機的な め、 行など 、 今後の事業執て財源不足など が、 平成二十四年 下座間市緊急財 で設置しまし で 能な財源 による歳 による歳

会

(子ども手当等を除く。) (33,008,156) (33,696,019) 13,998,902 13,253,988 3,080,933 3,335,355 |公 共 下 水 道 事 業 5,415,558 介護保険事業 6, 108, 106 計 後期高齢者医療保険事業 1,026,519 876,033 24,214.460 22,880.934

平成24年度

35, 285, 170

4,468,106

63,967,736

(61, 690, 722)

地方交付税

越

●用語解説

平成24年度会計別予算

市民一人当たりの年間支出

学校教育、文化・スポー

ツの充実に

歳出合計 275,515円

道事業会計

(子ども手当等を除く。)

総務費 公債費 土木費 33,617円 27,913円 26,732 円 道路や公園など公共の場 活支援、保育所の運営な | 企画・立案や内部管理に 市が借りたお金の返済に 消防費 その他 教育費 24,382 円 12,431 円 5,959円

安全を守る消防や救急業 商業や農業の振興、議会

歳 出(性質別) 人 件 費 市職員給与、市議会議員報酬などの経費 物 件 費 臨時職員賃金、業務委託料などの経費 維持補修費 公共用施設などの効用を保全するための経費 | 生活保護、子ども手当等、医療扶助などに支出され 補 助 費 等 負担金、補助金、交付金などの経費 市の借金の元金と利子を支払うための公債費や一般 その他 会計と特別会計の間で、相互に支出される繰出金な | 投資的経費 | 道路の整備や公共施設建設のための経費

※歳出(目的別)の用語については、「市民一人当たりの年間支出」を参 照してください。

カンパン

O B O



29 30

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。



市健康ウオーキング実行委員募集

○と き 4月27日(金)~平成26 年3月(約2年間)

※第1回目会議は4月27日(金) 午後7時~。

○ところ 座間市役所・座間市周辺 ○内 容 年2回開催される市健康 ウオーキングの企画・運営。年に 数回の会議と会場の下見・当日の ウオーキングの進行付き添いなど ○対 象 約15キロメートルのウオ ーキングができる方

※年間6回程度の夜間に開催する: 会議に出席できる方。

○定 員 20人(申込順)

○申込方法 4月26日(木)までに 電話、ファクスまたは直接担当へ 担当 スポーツ課

2046(252)8177 **2**0046(255)3550

福祉に関する 論文(作文)・標語を募集

日ごろから福祉について思ってい る事や体験した事などを募集します。 ○応募資格 市内在住·在勤·在学者 ○応募規定 ▽論文(作文)=400字 詰め原稿用紙5枚以内▽標語=一 のもの

○応募方法 作品に住所、氏名、ふ : **担当** りがな、年齢、性別、職業、電話 番号を記入し5月31日(木)まで に〒252-8566市役所福祉長寿課 宛てに郵送または持参(応募作品 は返却しません)

○その他 応募者全員に参加賞を贈 呈、優秀作品は8月に開催する福 祉大会に展示し表彰

担当 福祉長寿課 **☎**046(252)8247 **☎**046(256)3600 :

日本赤十字社社員増強運動

日本赤十字社の活動は、皆さんの 協力金により運営されています。5 月は日本赤十字社員増強運動月間で : のどちらも支給要件と所得制限があ す。自治会を通して協力を呼び掛け ますので、皆さんのご協力をお願い: 担当 します。

なお、座間市地区での平成23年度 社員増強運動浄財総額は約690万円 でした。皆さんの温かいご支援、ご : 協力に深く感謝申し上げます。

座間市地区事務局(福祉長寿課内): 書を提出することができます。 **☎**046(252)8247 **☎**046(256)3600

精神疾患を持つ方を支えるために 家族教室を開催

精神疾患を持つ方を支える家族が: 担当 集い、「病気についての理解や日ご ろの悩み」などを気兼ねなく話し合 う場です。

30分~3時30分 ※毎月第3火曜日に開催。 合福祉センター) 2階会議室

○対 象 市内在住で、精神疾患を

持つ方の家族 ○申込方法 電話で担当へ

担当 障がい福祉課: ご覧ください。 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043 : **担当**

県障害者スポーツ大会

【身体・知的障害者卓球・サウンド テーブルテニス大会】

○と き 6月10日(日)午前9時 30分~)ところ 県立体育センタースポー

ツアリーナ(藤沢市善行) ○申込方法 5月2日(水)までに: 電話で担当へ

【身体・知的障害者フライングディ スク大会】

○と き 6月24日(日)午前9時: 30分~ ○ところ 海老名市役所西側催事広

場(海老名市勝瀬) ○申込方法 5月23日(水)までに : **担当** 電話で担当へ

【身体・知的障害者水泳大会】 つと き 7月1日(日)午前9時

30分~ ○ところ さがみはらグリーンプー ル(相模原市中央区横山) ○申込方法 5月30日(水)までに

電話で担当へ 【共通事項】

込みも可。

障がい福祉課 **☎**046(252)7978 **☎**046(252)7043

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 支給額が変更

平成24年4月分以降の支給額が、 次のとおり変更されます。

○児童扶養手当=41,430円~9,780: 円(月額) ○特別児童扶養手当=(1級)50,400:**担当**

円、(2級)33,570円 ※4月に振り込まれる手当は平成24 年3月分までのものなので、支給金

額の変更はありません。 : ※児童扶養手当、特別児童扶養手当

> 子育て支援課 **☎**046(252)7201 **☎**046(252)7043

市森林計画変更案の縦覧

市では、森林法に基づき、市森林 :計画の案を作成しました。この計画 担当 日本赤十字社神奈川県支部 : に意見がある場合は、期間中、意見 :

○縦覧期間 4月16日(月)~5月15: 日(火)午前8時30分~午後5時15: ※火災・災害情報の問い合わせは、 分(土曜・日曜日、祝日を除く) : テレホンサービス ☎046(251)1399へ。 ○縦覧場所 市役所 4 階公園緑政課 公園緑政課

☎046(252)7221 **☎**046(255)3550

小・中学校の就学費用を援助

○と き 4月17日(火)午後1時: 小・中学生の保護者で経済的にお 困りの方を対象に、就学費用の一部:

○ところ サニープレイス座間(総 : 用品や給食、医療、校外活動、修学 旅行などに掛かる費用です。

日月火水木金土

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

対象者の条件や申込方法など詳し くは、学校を通じて保護者に配布さ れる「就学援助制度のお知らせ」を:

学校教育課 **☎**046(252)8739 **☎**046(252)4311

高等学校卒業程度認定試験

本認定試験は、高等学校を卒業し ていないなどの事由により、大学な どの受験資格が無い方に対し、高等 学校卒業者と同等以上の学力がある かどうかを認定する試験です。合格 者には大学、短期大学、専門学校の : 担当 受験資格が与えられます。

○と き ▽願書受付期間=4月27:電子メールgakusyuu@city.zama 日(金)~5月16日(水)▽試験 日=8月1日(水)、2日(木) ※詳しくは、市役所5階教育指導課 窓口で配布する受験案内をご覧くだ : ○と き 5月21日(月)、23日(水)。 さい。

教育指導課 **☎**046(252)8732 **☎**046(252)4311

市内の投票区域・投票所等が変更

市選挙管理委員会では、市内の投 票区の選挙人登録者数の平準化を図 り、選挙執行の公平性と安全性を確 保するため、今年度に行う選挙から、 市内の一部の区域を対象に投票区域 および投票所の変更をします。また、 |人 | 点、いずれも自作品で未発表 : 聴覚障がい者のみファクスでの申し : 市内全域を対象に、投票区の名称を : ○持ち物 水着、水泳帽子、バスタ 変更します。

これにより、今まで20カ所だった 投票区(投票所)が、22投票区に増: 設され、さらに投票区の名称が、従 : **担当** 来の地域名から"第1投票区""第 2投票区"と、番号で表示すること になりました。新しい投票区域と投 票所の詳細は、広報ざまなどで皆さ んにお知らせしていきます。ご理解 とご協力をお願いします。

選挙管理委員会事務局 **☎**046(252)8481 **☎**046(252)8532 ⋮

市内の交通事故件数

平成24年1月1日~3月31日 (物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
24年	167	0	194
23年	163	0	181
増減	+4	0	+13

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	3月	1月~3月	3月	1月~3月
24年	65	208	3 77	1, 255
23年	69	212	393	1,214
増減	-4	-4	-16	+41



演劇体験講座「表現力アップ講座」

;を援助しています。援助内容は、学 ;○と き 6月2日、9日、16日、 ;○定 員 25人(多数抽選)

23日、30日、7月7日、14日、21 日毎週土曜日午後1時30分~4時 30分(全8回)

日月火水木金土

6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19

20 21 22 23 24 25 26

27 28 29 30 31

1 2 3 4 5

○ところ サニープレイス座間(総 合福祉センター)ほか

○内 容 普段の何気ない動作の意 味を理解し、演劇だけではなく日 常での表現力アップを目指す ※演劇未経験者歓迎。

○講 師 梅本あき乃さん ○対 象 中学生以上 ○定員 20人(多数抽選)

○申込方法 5月18日(金)までに 電話、ファクスまたはメールで担 当へ

生涯学習課 **☎**046(252)8476 **☎**046(252)431 : kanagawa.jp

健康水中ウオーキング

25日(金)いずれも午後1時30分 ~2時30分(全3回、5月21日は 午後1時~)

○ところ 協栄スイミングクラブ座 間 (座間 2 - 239)

○内 容 水中を歩いたり、運動を したりすることで足腰を強くし、 風邪などをひきにくい体にする

○対 象 市内在住·在勤者 ○定 員 50人(申込順) ○参加費 無料

オル、ロッカー代100円(返却制) ○申込方法 5月14日(月)までに 電話、ファクスまたは直接担当へ スポーツ課

2046(252)8177 **2**046(255)3550

骨密度測定会

⊃と き 4月23日(月) ○測定時間 午後1時30分~3時30 分ころまで

○ところ 市民健康センター ○対 象 ここ 1 年間で一度も骨密 度を測ったことのない20歳以上の

方 ○定 員 40人(申込順) ○持ち物 健康手帳、筆記用具 ※素足で測定しますので、脱ぎや すい靴下でご参加ください。

担当 健康づくり課 **☎**046(252)7225 **☎**046(255)3550

北地区文化センター **☎**042(747)3361 **☎**042(747)8542

○申込方法 電話で担当へ

◆子育てわくわく学級 ~あせらず あわてず しっかりと~

○と き ①5月18日②25日③6月 $1 \pm 4 + 5 \pm 5 = 622 \pm 729 \pm 8$ 7月6日913日いずれも金曜日午 前10時~11時45分(全9回)

○内容(学習テーマ) ①開講式② 子育てと仲間との出会い③感情と 行動Ⅰ④感情と行動Ⅱ⑤仲間と話 そう⑥共に育つ⑦親子のふれあい ⑧暮らしを整える⑨閉講式 ○対 象 幼児を持つ親

○保 育 あり(おやつ代ほか一人 : 500円)

※ 5 月11日(金)の保育説明会に 出席してください。

○申込方法 5月1日(火)までに : ボランティアを募集します。 ターへ

◆おもちゃ病院

○と き 5月12日(土)午前10時 ~正午(受け付けは、午前11時30 分まで)

○内 容 壊れたおもちゃの修理 象 小学生以下(保護者同伴) ○定 員 20人(先着順)

○費 用 無料(部品代は一部実費) ○申込方法 当日直接同センターへ ○内 容 新聞紙でスティックを作 }

東地区文化センター **2**046(253)0781 **3**046(253)0789

◆サマーアイランド子ども・おとな : 実行委員募集

夏休み恒例の祭り「サマーアイラ ンド」の実行委員を募集します。 ○第 1 回実行委員会 5 月12日(土)

午後1時30分~4時 ○内 容 8月19日(日)に行なう 祭りの企画・準備・運営 ※9月までの間の月1~2回。

○対 象 小学4年生以上 ○申込方法 5月11日(金)までに 電話、ファクスまたは直接同セン ターへ

◆小・中学生のための手話教室~手 話でうたおう、はなしちゃおう!

○と き 5月26日~7月7日毎週 土曜日午前10時15分~正午(6月 30日、7月7日は午後3時まで。 全7回)

○ところ 東地区文化センター、栗 原ホーム、栗原ホーム第2ケアセ ンター ○内 容 絵本を使って手話を覚え

る。手話で歌を覚えて、老人福祉 : 〇入 場 自由 施設で発表会と交流会を行うなど ○対 象 小・中学生 ○定 員 30人(申込順)

○持ち物 筆記用具 ○申込方法 5月12日(土)までに 電話、ファクスまたは直接同セン ターへ

青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 **2**046(253)8411 **3**046(259)2163

◆感謝の花をアレンジメント

○と き 5月12日(土)午前10時 ~正午

○内 容 母の日のプレゼントにフ ラワーアレンジメントを作る つ講 師 県立中央農業高等学校フ

ラワーデザイン部ほか ○対 象 市内在住の小学生

○定 員 30人(多数抽選) ○参加費 800円(材料代)

○持ち物 筆記用具、タオル2枚、 作品を持ち帰るための袋

○申込方法 4月27日(金)までに : 往復はがき(1枚に一人まで)に : ◆座間市環境審議会委員を募集 氏名(ふりがな)、学年、住所、 電話番号、「感謝の花参加希望」 と明記の上、同センターへ郵送ま たは返信用はがきを直接持参

◆こどもの日スペシャル! ○と き 5月5日(土)午前10時: ~午後3時

○内 容 折り紙、ビーズ、ボール : ○任 期 2年 遊び、ミニクッキング(先着20人 : ○報 酬 市規定にによる 程度、費用200円)ほか ○対 象 市内在住の小学生

○入 場 自由 【ボランティア募集】

市内在住・在学の中学・高校・専 門学校・大学生で折り紙、アイロン ビーズ、ボール遊び、ミニクッキン グなどのお手伝いをしていただける

電話、ファクスまたは直接同セン : ○と き 5月5日(土)午前9時 ~午後3時30分

○募集人数 10人程度

○応募方法 5月2日(水)までに 氏名、年齢(学校)、住所、電話 番号を電話、ファクスまたは直接 同センターへ

◆トライ!ペーパーフロアーホッケー ○と き 5月20日(日)午後1時: ンターで配布(市ホームページから: ▽とき=1コース:5月13日(日)、

り、扱い方やルールを学びゲーム を楽しむ ○講 師 (有)どんぐりクラブ 佐

藤宏毅さんほか ○対 象 市内在住の小学生と保護

者 ○定 員 24人程度(多数抽選) ○持ち物 新聞紙 2 日分、牛乳パッ ク(立体のまま)2本、布ガムテ

一プ、靴下 ○申込方法 4月30日(月)までに 往復はがきまたはファクス用紙に 氏名(ふりがな)、学年(年齢) 住所、電話(ファクス)番号、「トラ イ!ペーパーフロアーホッケー」 と明記の上、同センターへ郵送か ファクス、または返信用はがきを 直接持参

図書館 **☎**046(255)1211 **☎**046(252)5704

◆こどもシアター

○と き 4月22日(日)午前10時 30分~正午

○内 容 「ありがとうハーナ|「ム ーミンぼくは王様だ!」

スカイアリーナ座間 **2**046(255)0077 **3**046(255)1188

◆親子でバドミントン

○と き 5月12日(土)午前9時 30分~11時30分(午前9時開場)

○内 容 ウオーミングアップ、基 本練習、親子対抗ダブルスゲーム ○対 象 小学生と保護者(同伴厳 守)

○定 員 30組(申込順)

○参加料 500円(二人一組) 用運動靴、タオル、バドミントン

ラケット(お持ちの方))申込方法 参加料を添えて事前に 体育館へ(現金の取り扱いは午後 5時まで。電話予約可。ただし1 週間以内に入金を)

○募集人数 3人

た委員」に委嘱されていない20歳 : き機・自転車(大人用)・冷蔵庫・ 以上の市内在住・在勤・在学者 : ガステーブル (プロパンガス用) ※平日昼間の会議に参加できる方 (夜間に開催の場合あり)。

○活動内容 (仮称)座間市環境基 本計画に関する事項を調査・審議: ○初心者弓道教室 ○選考方法 書類審査 (結果は応募: ▽とき=5月20日(日)~7月16日:=当日直接会場へ▽問い合わせ先=

名を公表します。) ○応募方法 5月2日(水)までに、

記入の上、郵送(〒252-8566座間 市役所環境政策課あて郵送(当日 消印有効)、またはファクスか直 接担当に持参

※所定の用紙は、市役所4階環境政 策課、各出張所、市公民館、北·東地 : 2401 (片野) 区文化センター、各コミュニティセ もダウンロード可)

☎046(252)7675 **☎**046(257)7743 ◆児童ホーム指導員(非常勤職員) ○募集人数 1人

)応募資格 子どもが好きで健康な 方 ○業務内容 小学生の保育業務

○勤務期間 6月1日~平成25年3 月31日(再雇用あり) ○勤務日時 月曜~土曜日(祝日、 年末年始を除く)の5日間程度午

後 1 時~ 6 時30分 ※土曜日、学校の長期休暇期間中 は午前9時~午後6時30分。 ⊃勤務場所 市内児童ホーム

つ賃 金 市規定による ○応募方法 市販の履歴書(写真張 月23日(月)までに本人が担当に 持参

担当

◆シルバー人材センター会員募集 ○応募資格 健康で働く意欲のある 60歳以上の市内在住者

曜日午前9時~ ○入会手続き 毎月第2・第4木曜 日午前9時~(説明会参加者のみ) ○申込方法 電話または直接同セン

ターへ 担当 市シルバー人材センター



シングルベッド(木製、引き出し付 ○持ち物 運動のできる服装、室内:き)・小型の水槽(ろ過機、ポンプ 付き)・ソファー(革製、3人掛け)・ 電子ピアノ(88鍵)・ベビー用バス チェア(未使用)・加湿器・お琴(弦 付き)・ガスファンヒーター(未使 用、プロパンガス用)・生ごみ処理 機・ひな壇(人形付き)

きねと臼・電子レンジ・掃除機・ノ ートパソコン・洗濯機(家族サイズ)・ ワープロ・自転車(チャイルドシー ト付き)・石油ストーブ・シンセサ : 方法▽対象=市内在住・在勤の方▽ イザー・こたつ(布団付き)・2段 : 定員=40人(申込順)▽申込方法= ベッド・ベビーベッド・子ども用三 : 電話または電子メールで☎046(252) ○応募資格 4月1日時点で他の審: 輪車・ビデオカメラ・CDラジカセ・: 2046電子メールkasanami nobuko 議会などの「公募により選考され : 歩行器(介護用)・蓄音機・パン焼 : @yahoo.co.jp(笠波)へ

みんなの広場

: 者全員に通知。委員に選任された: (月)原則毎週日曜日(6月17日と:☎046(251)3850(平尾)

場合には、市ホームページ上で氏: 7月15日を除く全8回)午後1時30 分~3時30分▽ところ=スカイアリ :一ナ座間▽対象=16歳~65歳▽定員 所定の用紙に「座間市の環境都市 : =20人(申込順) ▽受講料=5,000円 としての展望について」と題した: ▽申込方法=往復はがきに住所、氏 小論文(400字以上800字以内)を:名(ふりがな)、生年月日、年齢、 : 職業(学年)、電話番号、経験者は : 段級位を記入の上5月10日(木)ま : でに郵送▽申込先=〒252-0027座 間市座間 1-3206-4座間市弓道協 : 会・片野▽問い合わせ=☎046(256)

○小学生初心者水泳教室

2 コース: 19日(土)、3 コース 環境政策課: 20日(日)いずれも午前8時30分~ 9時30分▽ところ=協栄スイミング クラブ座間▽目的=水泳の苦手なお 子さんに対して、学校水泳が始まる : 前に水泳指導を行い、少しでも自信 を持って水泳の授業に臨めるように する▽指導内容=初心者に合ったレ ベルの水泳指導▽対象=市内在住の 小学生▽指導員=協栄スイミングク ラブ座間スタッフ▽定員=各コース : 50人(多数抽選)▽参加費=200円(保 険料を当日徴収)▽申込方法=往復 : はがきに希望するコース、住所、氏 名、年齢、性別、電話番号、学年を 記入し〒252-0027座間市座間 2 -239協栄スイミングクラブ座間へ郵 : 送(複数日程の申し込みはできませ り付け)に必要事項を記入し、4 : ん)▽問い合わせ先=協栄スイミン : グクラブ座間☎046(266)0345

○第10回ぐるーぷ音の輪&コール

ムッテルジョイントコンサート ☎046(252)7969 ☎046(252)7043: ▽とき=4月28日(土)午後1時30 :分~▽ところ=ハーモニーホール座 : 間大ホール▽曲目=手紙、ありがと う、ロマンチストの豚、ムーンリバ D説明会 毎月第1・第3・第5木 \vdots 一、慕情、コーラスラインより $^{\circ}$ ワ ン"ほか▽定員=1,000人▽入場料 :=1,000円(中学・高校生は500円) : ▽問い合わせ先=☎046(253)3262

(八代)

) 座間市総合体育大会剣道競技の部 ▽とき=6月3日(日)午前9時~ 午後5時▽ところ=スカイアリーナ 座間▽種目=個人戦(小学1・2年 生、小学3・4年生、小学5・6年 生男子、小学5 · 6 年生女子、中学 生男子、中学生女子、高校生男子、 高校生女子、一般)団体戦(3人制、 中学校男女別)▽対象=市内在住 : 在勤·在学者、市剣道連盟会員▽参加 : 費=個人戦800円、団体戦無料▽申込 : 方法=5月11日(金)までに郵便ま : たは電話で▽申込先=〒242-0006 大和市南林間 7 -25- 1 ☎046(273) 0406 (十冊)

○ダンボール箱で生ごみを堆肥にす る講座

▽とき=4月22日(日)午前10時~ 正午▽ところ=サニープレイス座間 : 研修室▽内容=ダンボール箱を使っ : て台所の生ごみを簡単に堆肥にする

○ざま弦楽アンサンブル 第 16 回ふれあいコンサート

▽とき=4月22日(日)午後2時~ 4 時▽ところ=ハーモニーホール座 間小ホール▽内容=弦楽アンサンブ ・ルによるニールセン「小組曲」の演 奏など▽入場料=500円(中学生以下 と60歳以上の方は無料)▽参加方法



大凧まつり情報(5月4日・5日開催)

~ざまりん凧を掲揚する小学生募集・

シャトルバス変更のお知らせ~

市大凧まつり実行委員会では、今年も5月4日と5日に相模川グラウンドで大凧まつりを開催します。100畳敷きの大凧の製作も順調に進んでいます。また、市大凧保存会では、市のマスコットキャラクターの「ざまりん凧」(約1.8メートル四方)を製作中です。この凧を揚げてくれる小学生を募集します。

- ○と き 5月4日(金)、5日(土)(いずれか1日を選択)の午前10時から ※掲揚時刻は天候、風向きにより変更することがあります。
- ○ところ 相模川グラウンド
- ○参加資格 小学生(市外の小学校に在学でも可) ※当日は汚れても良い服装でお越しください。
- ○参加費 無料
- ○定員20人(申込順)
- ○申込方法 4月27日(金)までに下記問い合わせ先に電話またはファクス
- ○問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516

大凧会場へのシャトルバスが変わります

昨年まで市役所〜会場間と座間駅前〜会場間を結んでいたシャトルバスは廃止となります。なお、今回新たに相武台前駅前ロータリー〜会場間を発着するシャトルバスを運行します。

バス乗車の際は「大凧まつり開催協力金」への募金にご協力ください。 ○運行予定 午前9時から午後4時までの間、相武台前駅前ロータリー ~大凧まつり会場間を15分~20分間隔で運行

担当

大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

平成24年度新たに施行される条例

今年度新たに制定される条例の一部を前号に引き続き紹介します。詳しい内容は、市ホームページをご覧になるか担当にお問い合わせください。

◆座間市環境基本条例(平成24年4月1日施行)

市民の皆さんが健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる環境の保全と創造についての基本理念、市・市民・事業者の責務、総合的かつ計画的な環境行政の推進などを定めています。

担当

環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

◆座間市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の 規模を定める条例(平成24年4月1日施行)

公有地の拡大の推進に関する法律による届け出にかかわる事務が権限移譲により県から市に移管されました。本条例では、都市計画施設の区域内に所在する土地などを有償で譲渡しようとする場合の届出義務にかかわる土地の規模を定めています。

担当

財産管理課 ☎046(252)8626 ☎046(255)3550

第31回公民館まつり展示作品募集

- ○展示期間 5月25日(金)~27日(日)午前10時~午後4時(27日は午後3時まで)
- ○ところ 市公民館
- ○応募資格 原則として座間、入谷、新田宿、四ツ谷、明王、立野台に在 住・在勤の方
- ○応募受付 5月12日(土)・13日(日)の午前10時~午後4時に同館2 階歴史民族資料室で受け付け
- ○作品搬入・搬出日時 ▽搬入=5月24日(木)▽搬出=5月27日(日)午後4時~6月5日(火)午後5時(休館日を除く)
- ○募集作品・規定 作品には、題名・住所・名前・年齢・電話番号を明記 (雅号の場合は本名を必ず併記)

※在勤者は事業所名も明記してください。

募集作品名	募集規定
俳句・俳画	近作雑詠 一人2句まで(俳句はA3までの短冊使用。俳画は色紙使用)
短歌	近作雑詠 一人 1 首まで(色紙使用)
川柳	自由題 一人2句まで(短冊使用)
絵画・版画	一人 1 点 日本画・洋画・版画形式(F10サイズ以内、額縁などはガラス不可・掛軸は丈 1 メートル以内)
彫塑・工芸	一人] 点 展示可能な作品
書道	一人 1 点 形式などは自由 毛筆・硬筆(仮表装などの場合は丈 1 メートル以内)
写真	一人 1 点 白黒・カラー(パネル・額縁などサイズはキャビネ〜四つ切・ワイド四つまで)
手丁芸	一人 1 点 展示可能な作品

※公民館まつりでは、古本市を開催します。読み終わっていらなくなった 古本がありましたら、まつり前日までに同館にお持ちください。

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776 ₺担当

進めます!市民と共につくる協働のまち

~平成24年度 相互提案型協働事業が決定~

市では、よりよいまちづくりを進めるため、市民活動団体の皆さんと市が「協働」して地域課題の解決に取り組んでいく相互提案型協働事業を平成23年度から実施しています。今年度の相互提案型協働事業は、市民を中心とした審査会を経て、次のとおり決定しました。

今後、共に事業を進めていきますので、市民の皆さんも、市民団体と協 働で実施している事業への参加やご協力をよろしくお願いします。

「市民活動団体提案型協働事業」

	11-24 13-14				
	事業名	内容	協働団体名		
	回想法を利用した介護予防 推進および、地域ボランティア育成事業(新規事業)	認知症予防に効果があると言われ ている「回想法」の講座を開催し、 ボランティアを養成	回想法プランニング 座間		
	座間市不登校・ひきこもり 支援活動の推進事業(新規 事業)	不登校・ひきこもりの居場所の時 間延長やプログラムの充実、臨床 心理士による相談設置など	不登校・ひきこもり 居場所 あすなろ		
	精神障がい者(当事者)の生きづらさの対処法事業「べてるの当事者研究」(新規事業)	コーディネーターを中心に当事者 自身が抱える問題の対処法を考え る講座の開催	ひらけ ごま		
	生ごみの堆肥化推進事業「生ごみ資源化で循環型社会へ」(継続事業)	堆肥化講座とそのアフターフォロー講座の開催や市助成の生ごみ処理機など購入者へのアンケート実施によるアフターフォローなど	座間生ごみ堆肥化グ ループ		

「市提案型協働事業 |

川ル灰米生伽甸争未上		
事業名	内容	協働団体名
ざま再発見写真コンテスト	ふるさと座間の「再発見」につながる風景や生活など、撮影者独自の視点でとらえた「ざま再発見写真コンテスト」とその作品展の開催	座間市写真連盟
相模が丘なかよし小道再生 事業	現在、整備を進めている緑道の植物の育成保全と緑道公園の維持管理など	特定非営利活動法人さくら百華の道
防災啓発研修会事業	市民、自治会役員、市職員を対象 としたワークショップと体験型減 災・災害対応訓練の実施	ざま災害ボランティ アネットワーク

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

連載自治会トピックスの地域でただいま活躍中!安全・安心な地域でくり!

住みよいまちづくりを目指して(四ツ谷連合自治会)

四ツ谷は隣りの新田宿と同様、座間でも歴史ある地区です。

当会は春秋の美化デー、盆踊り大会、 どんど焼き、防犯パトロールのほか新田 宿連合自治会と合同でレク大会、コミセン事業への参加協力等の活動を行っています。特に防犯パトロールは安全・安心



のまちづくりを目指し、地区内を2班に分け、警察、子ども会、交通安全·防犯指導員等の方々にご協力を頂きながら毎月一回定期的に実施中。近年、宅地開発や新築マンション等で転入者が増加していますので、こうした方々も積極的に自治会に加入して頂くことで地域交流が深まっていければと思います。今後とも役員一同、もっと気軽に自治会活動に参加して頂けるような自治会運営を頑張ってまいります。

四ツ谷連合自治会会長高木和美

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などにつきましては、自治会総連合会事務局な図046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

消防協力者に感謝状を贈呈

市消防本部では、市民の方の、災害現場などでの功労に対し、感謝状を贈呈しています。去る3月7日に市役所で行われた贈呈式では、市長から次の方に対して感謝状が贈られました。

「初期消火協力者」 品川 いく子 さん(相模が丘在住)



消防総務課 ☎046(256)2212 ☎046(256)2215